

市民満足度の向上で

あらゆる人に

「選ばれるまちへ」

企画財政課 ☎(88)9111

市では、平成30年度から5年間のまちづくりの指針となる第8次総合計画を策定しました。市総合計画策定審議会において3回にわたり審議を行い、昨年11月10日に、総合計画案を「適当」とする答申を受け、12月市議会定例会において議決されました。

市民の皆さんの意見を反映

策定に当たっては、市内9か所での地域懇談会や岩瀬管内5つの高校で「高校生の須賀川創生ミーティング」を開催して、意見交換を行いました。また、

市民アンケートの実施やパブリックコメントにより、皆さんから幅広くいただいた意見を踏まえ、策定しました。

条例に基づく初めての計画

総合計画は、まちづくりの基本的な指針であり、市政経営の基本方針となるものです。このため、昨年3月に市の最上位計画として明確に位置付けるため、「須賀川市総合計画策定条例」を制定しました。今回の計画は、この条例に基づく初めての計画です。

目指す将来の姿

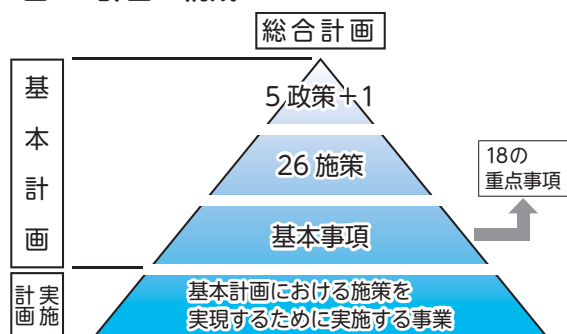
将来都市像を、「選ばれるまちへ」とも歩む自治都市すかがわ」とします。

将来都市像には、市民との協働の理念を基本に据え、先人たちが営々と築き上げてきた「市民自治の精神」を受け継ぎ、ふるさと須賀川への愛着と誇りを醸成しながら、「ともに歩む自治都市」として、あらゆる人に「選ばれるまち」となることを目指します。

26の施策を総合的に推進

「基本計画」は、目的と手段を明らかにするため、「政策」「施策」「基本事項」の3つの階

図1 計画の構成



期間と構成

総合計画の期間は、平成30年度から34年度までの5年間で構成します。



層に体系化しています(図1)。また、具体的な政策と施策の体系は、図2のとおりです。

策定の基本的視点

「市民との協働」の理念の下、健全で柔軟な行政経営を実現するため、次の5つの視点を基本として取り組みます。

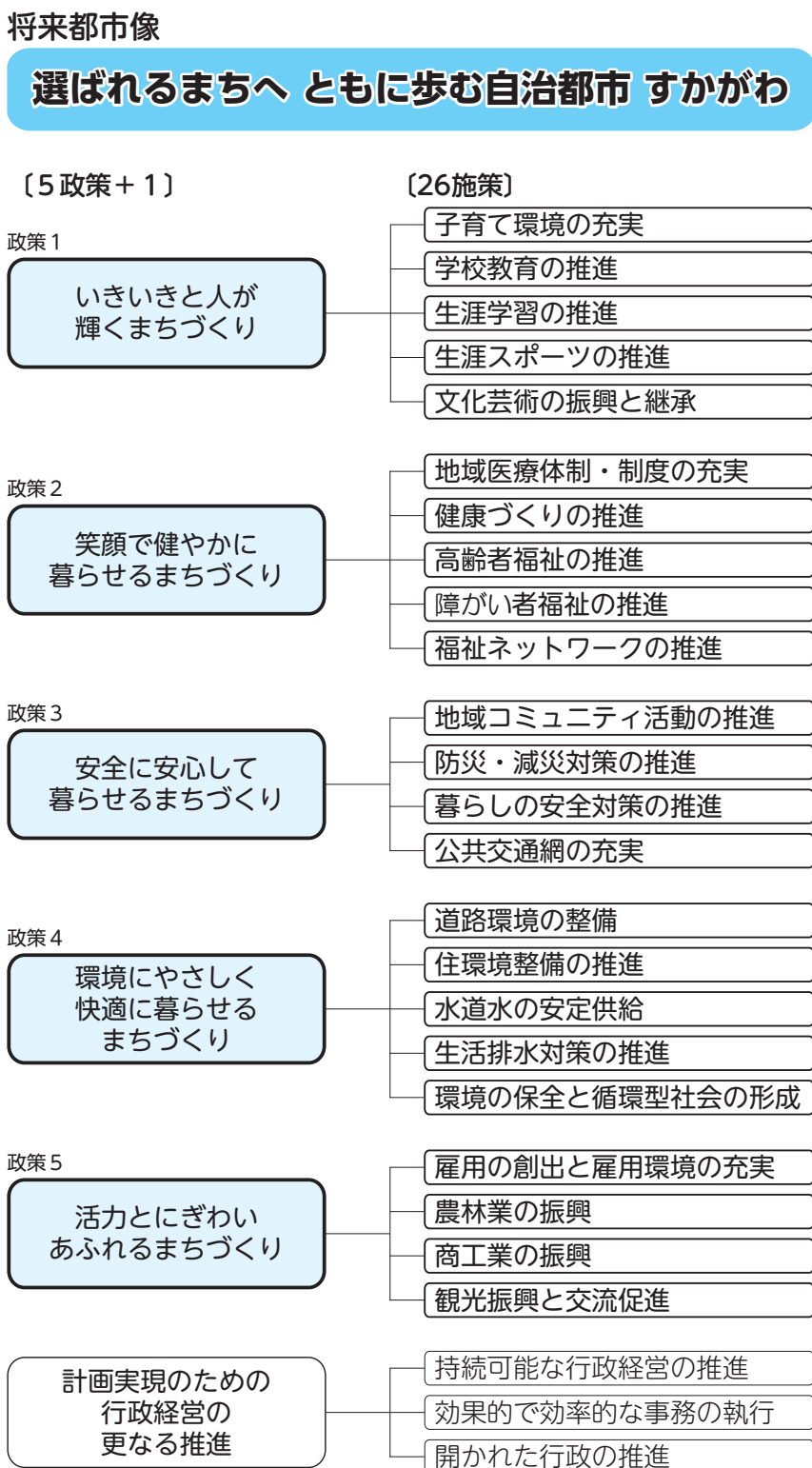
- ▼あらゆる人に「選ばれるまち」となる。
- ▼市民の目線に立った行政サービスの展開を推進する。
- ▼多様化する市民の価値観・ライフスタイルに対応する。
- ▼行政評価の活用により成果を「見える化」し、分かりやすくする。
- ▼効果的・効率的な「行政経営」を推進する。

18の重点事項

将来都市像を実現するためには、26の施策を構成する全ての基本事項に、着実に取り組んでいく必要があります。

限りある行政資源を効果的・効率的に活用し、推進していくため、「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを踏

図2 計画の体系



まえて、次の18の基本事項に重点的に取り組みます。

- ▼幼児教育・保育の充実
- ▼多様な子育てニーズへの対応
- ▼確かな学力の育成
- ▼特撮文化拠点都市の構築・発信
- ▼充実した地域医療の確保
- ▼救急医療体制の充実
- ▼病気の予防と早期発見・早期治療の推進
- ▼地域包括ケアシステムの推進
- ▼地域による福祉活動の充実
- ▼自治会活動の活性化
- ▼市民活動の推進
- ▼地域防災力の向上
- ▼企業誘致の推進
- ▼雇用の確保
- ▼特産農産物の生産振興
- ▼商業の振興
- ▼工業の振興
- ▼観光誘客の推進

進捗度合いを皆さんと共有

計画の進行管理を行うために、行政評価を一層推進します。

施策と基本事項に、具体的で客観的な指標と目標値を設定し、成果状況を分かりやすく「見える化」します。それを広

報紙などで公表し、まちづくりの進捗度合いを市民の皆さんと共有します。

このPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを、市政経営の基本として取り組みます。また、市民アンケートを2年に1回実施し、市民満足度や市民ニーズを的確に把握して、事務事業の改善や市民満足度の向上を図ります。